

会 議 記 録

会議名称	平成 25 年度第 5 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 26 年 2 月 3 日 (月) 午後 3 時 00 分 ~ 午後 4 時 53 分
場 所	東棟 4 階 庁議室
出席者	<p>【委員】 山本、吉川、田淵、七松、奥</p> <p>【区側】 政策経営部長、総務部長、行政管理担当課長、定数・組織担当課長、 企画課長、地域保健課長、管理課長、子ども家庭支援担当課長、 課税課長、まちづくり推進課長、都市再生担当課長、 済美教育センター管理係長、防災課長、情報政策課長</p>
配布資料	<p>資料 1 平成 25 年度外部評価及び所管の対処方針(案)</p> <p>資料 2 平成 25 年度杉並区外部評価委員会報告書構成(案)</p> <p>資料 3 平成 25 年度外部評価の総括意見記載表</p>
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 平成 25 年度行政評価に対する外部評価(外部評価と所管課対処方針)</p> <p>(2) 平成 25 年度外部評価のまとめ</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 平成 26 年度の区のと組と行政評価(報告)</p> <p>4 閉 会</p>

会長 それでは、全員おそろいでございますので、平成 25 年度第 5 回杉並区外部評価委員会を行いたいと思います。

本日、主要な議題は、後で事務局から配付資料の説明がありますとおり、我々が行います平成 25 年度の行政評価、これは施策評価と事務事業レベルの評価と 2 つありますが、これの外部評価についての意見をまとめていくのが主要なことでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料確認等を事務局からお願いいたします。

行政管理担当課長 本日の会議の次第がまず一番上にございます。

次に、資料 1 が、25 年度の外部評価と各課の対処方針をまとめた資料となっています。委員の皆様には、本日のタイムスケジュールとともに、各事業に関係する課の出席者を記載してございますので、参考資料としてお使いください。

それから、資料 2 は報告書の構成（案）で、資料 3 は外部評価の総括意見ですけれども、後ほどまとめて私からご説明申し上げます。

以上が資料でございます。

会長 よろしいでしょうか。

それでは、早速、議事に入らせていただきますが、1 番目の議事といたしましては平成 25 年度の外部評価につきましてであります。

これは時間が限られておりますから、3 つぐらいのグループに分けて行うことになっておりまして、最初の外部評価のグループとしましては、お手元の資料 1 にありますとおり、保健福祉部のこの 6 つについて、この案でいいのかどうか、あるいは追加的なご質問があればということをやりたいと思います。

これはそれぞれ委員のご担当が入っておりますが、それにかかわらず、区の対処方針について、あるいは自分としては本来こういうことを尋ねているのだけれどもということでご確認していただくものがありましたら、どなたからでもご発言をお願いしたいと思います。一応 30 分ずつぐらいがめどになっておりますので、どうぞどなたからでも。

委員 「地域医療体制の整備」の一番の成果として、「救急医療体制に安心感を持つ区民の割合」というのが上げられていると思うんですけれども、これに対して対処方針では、一定の成果が上がっている、着実に増加しているという形で示されているんですが、実際の数値としては若干ですが下がっています。15 年に比べたら一応は上がっているのだからオーケー、ということコメントされているのだろうと思うのですが、目標が 70%

で、目標に対しては確実に未達なんですね。そこに対しての言及が対処方針に全くなされて
ていない。減少していることもですけれども、目標に対しても未達であるにもかかわらず、
着実に増加しているという認識のコメントをされている。この点についてはいかがでしょ
うか。

地域保健課長 確かにご指摘のとおり、目標に対しては未達なんですけれども、長期ト
レンドで見れば上がりぎみだということでございます。ただ、医療機関の関係につきまし
ては、特に小さいお子さんをお持ちの親御さんは小児救急などの要望がかなり高いんです
けれども、小児科医などの確保がこの間なかなかしづらかったということがありまして、
やはりその辺がもうちょっとできればよかったなと思っているところです。

ただ、26 年度から立正佼成会の佼成病院が杉並に移ってきますので、そういったとこ
ろとも交渉をしながら、そういう若干不足ぎみのところを補っていくような形で協議を進
めていきたいと思っております。さらに、こういういろいろなシステムがあることについ
て、区民の方々により一層のPRをすることによって、もっと活用していただくというこ
とで安心感を持っていただきたいなと思っております。とりあえず以上です。

委員 ということは、未達の要因は小児医療で、その点に関して分析をされて、それに
対して対応されたということですか。

地域保健課長 もちろん小児医療だけではないとは思いますが、その要望も高い
というところではありますが、やはり医療機関側の事情もありますので、その辺で区として
も働きかけを今後とも続けていきたいと思っております。

委員 そのスタンスはいいと思うんですけれども、目標を 70%に設定していて 59.6%
で未達になっているので、それに対しては何らかの分析をされて、そこに対して安心感を
持っていただけるような対処方針なりを設定していく必要があるということで評価を書か
せていただいています。いろいろ事情はあると思うんですけれども、この対処方針を拝
見すると、着実に増加しているからこれでいいんだというふうに受けとめられるんです
ね。なので、その辺も含めて対応していただくとういのではないかと思います。以上です。

委員 例えば施策と事業の関係というのは、ほかにも共通して出てくる質問項目で、私
が詳しく見た方にもそういう関係のことについては触れているんですが、今ここで言っ
ているような、施策レベルでの評価は単年度ではあれけれども、長期的にはいいよとい
うときに、事業との関係というのは、それについてのコメント、担当課としての評価はな
いんですか。

つまり、事業と施策というのは関係しているわけですね。今、施策の評価についての回答はあったと思うんですが、事業との関係ではどういうふうに見るんですか。

会長 それはでも、施策の評価シートだからじゃないですか。

委員 でも、聞いているのは事業との関係を現実に聞いているわけで、外部評価委員は全部見ているわけですから、そこを見なければ結局わからないわけです。いわばツリー構造みたいになっているわけです。

地域保健課長 この施策の場合は事業として3つぶら下がっている中で、今主に話したのは急病診療事業ですけれども、そのほかに救急救命体制の充実、歯科保健医療センターの運営というものも入っております。救急救命につきましては、救命の訓練を受けた区民の方が増加していることや、AEDの設置などが進んでいるということで、その部分は進んできているだろうと思いますし、歯科保健医療センターも下井草にあったものを荻窪に移転しまして、交通の便のいいところに来たということで、障害者の歯科健診などでご好評いただいているというところもありますので、その辺につきましても前進はしてきているのかなと思います。

ただ、急病診療につきましては、先ほど言ったような事情もちょっとありまして、まだ1つの未達の原因になっているかなと思っているところです。今後ともそういう面を努力していきたいなと思っております。

委員 私も事業評価表もすべて拝見させていただいているんですけども、救急医療体制の充実という事業の成果として、「安心感を持つ区民の割合」が入っていて、施策の成果指標として上げている「救急協力員の登録者数」が事業の活動指標に入っているんですね。この辺ももう一度すべて見直しをされた方がよいです。事業の活動は何なのか。それによって得られる成果は何なのか。なおかつ事業を実施して施策の成果が上がっているかという観点で今後は評価された方がよいと思います。

また、救命救急体制の充実という事務事業の活動指標として、医療情報センター、急病の利用件数といったものが上げられているんですけども、これに関しては増えればいいものではないわけですね、病気になる方がいいいわけですから。その辺も踏まえて、すべてに関して事務事業と施策の関係、あるいは指標についても見直しをされるとよいのではないかと思います。

地域保健課長 ご指摘のとおり、指標として妥当なのかどうなのか、相手のないにこしたことがないようなものを指標にしているという点のご指摘がございましたので、次回の

見直しのときに、その辺のご意見も伺ったところを反映させて見直していきたいと思っております。

会長 では、事務事業レベルでの意見もありますか、306 番の。

委員 「保健所一般事務」の話ですか。

会長 こういうものについては対処方針が明確になるわけなんですね。確かに施策についてはこの様式ではなかなか対処が明確にならないということは……。

これで僕も気になったのは、外部評価でこういうのが出てくるんだけど、対処方針としては「していません」と書いているんだけど、事業の方向性とか、事業の改善についてはちょっとつらいところがあるんですね。 委員もご意見があるかと思うんですけども。

委員 これは今後の課題なんだけれども、「対処方針」という言葉は意味が非常に広くて、政策そのものをどうやって対処して、来年あたりに予算や条例のところで変えていくかということに受けとめてしまっているような回答もあるけれども、私どもが書いているのはもっと地味なことなんです。

つまり、評価として適切な評価をなされていて、次の区長さんやら区議会議員の先生方に新しい政策を組み立てる場合のインプリケーションをちゃんと豊かに提供できるかということが主たるものですから、政策の見直しまでいってしまうと、それはもう区長さんがやるべきことなので、そういう意味では意図が全然うまく伝えられていないという感じがある。だから、対処方針を予算要求方針みたいに書かれてしまうと、それは評価とは違うでしょうということになるんですよね。

会長 本当は、強いて言えばこの 委員の 我々委員としては全員一致なんですけれども、「現状維持」ということに対してどのようにするのかということにストレートに対応してお書きいただくと、よりいいのかという感想は私も持ちました。この書き方がちょっとわかりにくいと言えばわかりにくいかもしれないですね。

逆にまた、制度が変更されたので厳しくなったというのは全然反対で、なかなかつらいところが確かにあるんですけども。

委員 これもちょうとね。人ごとみたいに言われても困るんですね。

会長 確かに私もそう思いました。間違いとも言えないんだけど、じゃ、どちらを向くんですかというぐらいの気は確かにしました。確かに一般事務だから、現状維持なんだろうなと思いますけれどもね。

ほかの方。

委員 では、2 番目に書いてある施策の 17、「要介護高齢者の住まいと介護施設の整備」で、十分理解できないところもあったかも知れませんが、いろいろ書かせていただいて、それに対してきちんと回答をいただいているとは思いますが。

例えば、一番最初の、私が拝見していて、これはどういう政策、施策があったのかというところを見ると、高齢者のいろいろな施設がそれぞれどれも意味があるものだと思うのですが、その中で費用対効果として、やはりこれだけお金をかけている中で、今後コストがかかっていくときに、どういう状況になっていくのかというのが見られれば良いなと思って書かせていただき、そういう趣旨でした。

ですから、いわゆる施設の設置については、区が直接コスト負担者になって、維持管理については民設民営だから事業者負担となるということだと思うのですが、そもそもは器をつくって、そこで機能している施設があって、そこを利用するのが区民ということであれば、トータルとして高い施設なのか、比較的安くできる施設なのかということがもうちょっとわかりやすく見えたらいいかなと思い書かせていただいたということでございます。

逆に言うと、書かせてはいただきましたが、外部評価のコメントとしてちょっとピントがずれているのであれば、それもまた修正しなければいけないのかなとは思っていますが、いかがでしょうか。結局、数字を非常に限られたスペース、項目に記載していくので、あとはどうやって記述のところで説明していくのかという、その工夫ができるのかどうかということに尽きるのかなという印象は受けました。

会長 外部評価の件と対処方針は対応してお書きいただいて、それがきちんとかみ合っているかどうかは別にして、一応対応はしているんですね。

委員 しているはしているんですよ。外部評価委員が少なく書くと、こちらの対処方針はたくさん書いて、上が多く書けば減るという、同じページにおさめるときにシーソーのような関係になっているというのが、現状ですね。

問題は、右のページと左のページが対応していないということなんです。左側がちゃんと書かれていると、右側の方がもっとすっきりするんだけど、右と左が別物のようになっている。

会長 今回は左側が少ないんですね。

委員 そう。左で大体こなしてきてくれますと、もう右の方はずっと簡単なんです。左側がこなされていないから、ここで大体大きくりのことを言うてしまうでしょう。そして、

右の方で細かいことを言っているんですね。逆転しているんです。

行政管理担当課長 左をつくった時期が随分前で、これを勝手にまた動かせないというところがありまして。

会長 全体をまとめるときの議論に入るんですけれども、委員のご指摘は正しくて、それがこの行政評価の位置づけなり成果をまさしく物語っている状況ということですよ。それはまあそのとおりですけれども。

21 とかはよろしいですか。

委員 21 に書いたのは、参考のためによく読んで、今後のために検討してくださいということで、今改めて申し上げることはもうないのですけれどもね。今まで常々言っていることすし、今申し上げたことも同じです。ある程度左側でみんなこなしておいてほしいんですね。そうすると、ずっと絞り込んで、深みのある指摘とかコメントもできるんですね。

会長 これはこれから何度も出てくると思いますけれども、結局、自己評価というのは、どちらかという現状の進捗状況がこういうことをやっていますよという 1 つの概況説明と趣旨説明に終わっているの、どうしても自己評価というものではなくって、いわゆる専門的な意味合いの我々が使うようなこととは違っているんですけれども、まあそれはそれで全体的にそうなので。これはただ、区民の方なり議会の方が外部評価と区の対処方針を対比してごらんになれば、逆にそれなりの外部評価委員会としての役割を果たしているところ、果たしていないところもご理解いただくと解釈するほかないと思いますが。

あとは、対処方針の我々の意見についての施策の方向性については確かに、その答えがほかの施策もちょっと明確ではないんですね。拡充という外部評価意見に対して、ただサービス増。自己評価と外部評価と違う場合が多いですよ。それについて区の対処として、最終的には自己評価を変えたのか、変えなかったのかというのがちょっとわかりにくい。これは我々がやることではないですが、それをもし区民とかに聞かれたときに、「結局、自己評価のままなんですよ」、あるいは「外部評価は別の意見になっていますけれども、最終的にどうされるんですか」と聞かれた場合に、区として答えられるようにするようなこともしていただきたいというのが少なくとも私の意見なんですけれども、どうですかね。

同じものが 17 は一致しているから問題ないですね。20 も一致している。21 は違うんで

すね。21 は逆に外部評価としてはサービス増と言っているんですけども、自己評価は現状維持なので、そこら辺が逆に、私が心配する必要はないんですけども、区民の方とか議会として、結局自己評価で変わらないんですけどということかどうかについては事務局的に所管課と調整して、我々としてそれがいい、悪いという意見はこれ以上はないと思いますが、何かほかの委員の方、ご意見はありますか。

奥委員 これまでもこういうふうに食い違った場合はそのままになっていましたよね。

会長 なっています。なっていますけれども、何かもうちょっとわかりやすい格好になっていたと。たしか答えの方が、去年まで対処方針が出たときにわかるようになっていませんでしたかね。ちょっとスタイルが違ったと思うんですけども。

行政管理担当課長 前から同じだそうです。

会長 前から同じだった……。じゃ、毎年違うことに気がつくということは少しは役立っているのだと思いますけれども。ちょっとそこら辺、いずれにしても毎年そうだったかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに、担当じゃない方も含めて、ご意見はありますでしょうか。よろしいですか。

じゃ、時間の関係もありますので、次の第 2 グループの方に移りたいと思いますので、わざわざご出席いただきました担当課の方、どうもありがとうございました。

委員 逆に、今日せっかくお越しになって、何もしゃべられずに帰られるというのは非常に残念です。評価制度や評価についてやっておられて何かご意見はありませんか。この制度は毎年やっていますけれども、担当の方々からよく今まで聞いた話としては、労力が大変だとか、そういうのを聞くんですが、この際ですから、この制度を実際現場で使っていて、こういう点がこうだというようなことを私どもに一言お話しいただくと大変ありがたいんですけども。

会長 具体的にね。じゃ、どうぞ。せっかくの機会ですので、ご意見等ございましたらそれぞれのご担当の方からお願いしたいと思います。

管理課長 職員にとっては、毎日、日々仕事をやっている、どうしてもこういうふうになってしまうという中で、評価表をつくることは確かに面倒くさいところはあるんですけども、これをつくることで、それを通じてちょっと客観視して見られるとか、いろんな状況がどう変化しているかというのも、担当がつくったものを課長が全部見て、職員がちゃんとそれを把握しているのかということも見られる。そういうところで、課内のコミュニケーションツールとしてもですし、担当者がもうちょっと自分の仕事を客観的に見られ

るきっかけにはなっているかと思います。ただ、書くところが確かに多いというのがあって、現場では一部、大変だねというようなところがありますけれども、そういうメリットももちろんあると思います。

委員 課の目標設定とか、そういうのは大体 4 月、5 月ごろにやりますよね。

管理課長 やります。

委員 そのころとこれというのは、大体時期的に一致しているんですか。

管理課長 ちょっとこっちの方が遅めですね。4 月中にチャレンジプランと言って、個人もありますし、係のもやりますので、それをつくった後に、ちょうど人の入れかえなどがあった後にこれがくるという形なので。

委員 そうすると、そういうことも面倒くさいことの 1 つなんですね。

管理課長 そうですね。それが終わったのに、また同じようなというのがちょっとあるのかもしれないですね。

委員 みんな 1 人の職員からすれば、個人の人事評価に使うやつと課の仕事で課長さんがやるやつとこれというのは、同じようなことを 3 回ぐらい考えなければならんということはあるでしょうね。4 月、5 月あたりはね。

管理課長 そうですね。

委員 職員にとっては、特に人事評価の目標設定なんて結構重要なことでしょうかね。

管理課長 うちの場合は直結じゃないので、その部分は。

委員 ああ、そうですか。

会長 ほかの課の方から何か。

子ども家庭支援担当課長 今、管理課長から申しあげましたように、やはり客観的に見られるというよさは非常にあるのだと思います。ただ、幅広く取り扱っているこの業務の中で、どうしても成果指標ですとか、そういったものを適切に設定するのが難しいものの中にはあたりして、そのあたりはちょっと悩ましいところではあります。日々業務を行いながら、施策につながっていく部分が目に見えにくい部分も物によってはあるんですね。きちんとその辺が出せるものもあると思うんですけれども、そういったあたりを少し整理しながらやっていきたいなと考えているところです。ありがとうございます。

地域保健課長 今回ご指摘いただいた中で、施設整備は複数年度、2 年、3 年、場合によっては 4 年とか、かなり長期間にかかってやっと開設という形になるんですが、こういう事務事業評価、政策評価の中では準備段階のところはなかなか見えてこない。実はその

ころ一番仕事としては現場の方で近隣対策をいろいろやっているところで、それが予算の執行がないとなかなか表には出てこないところで、ご指摘いただいたとおり、記述の部分で何らかの形で見えるような形にした方がいいのではないかと。その部分は記述の方を充実させる形でわかりやすくしていきたいなと今回思いました。

委員 指標の設定などでも僕は感じるんだけど、あるでき上がりベース、つまり累積の出来高ベースで目標を立てる指標と、出来高ベースじゃなくて投資ベースってあるじゃないですか。そうすると、投資ベースというのは非常に振れますよね。これは部局によっていろいろでしょうが、出来高ベースで書いた方がいいような場合もあるんですよね。ところが、そうじゃなくて、結構投資ベースで書きちゃったりしているのがあって、そういう点はかえって設定の仕方によって書き方も苦しくなっているということはあると思います。そういう感じはしますね。

会長 ありがとうございます。

それでは、時間が参りましたので、とりあえず第 1 グループはこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、第 2 グループの区民生活部から都市整備部、環境部、これも 7 つですかね。7 の施策、事業を含めてですけれども、これについてまた順不同で、それぞれの担当の方からご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

今回は、割合合っていますね、このグループは。自己評価の施策の方向性と外部評価が合っているようだけれども。

どなたからでもご意見どうぞ。 委員、ありますか。

委員 事業 79 の対処方針で、例示をさせていただいた指標案について「実態にそぐわない面もあります」とコメントされているんですけれども、具体的にどういうところか教えてください。

課税課長 実態にそぐわないというのは、もちろん指標として適切ではない部分が今までの指標ではあるということなんですけど、代案で示されている、例えば「賦課すべき人に賦課したか」というものを指標にすることについては、基本的には賦課すべき人に賦課するのが私たちの仕事ですので、そこを 100%として評価するのはなかなか難しいかなと。

それから、「未申告者に対する申告勧奨件数」についてなんですけれども、未申告者の中には実は申告しなくてもいい方もいらっしゃると思うので、そこら辺を抽出する作業についてはかなり時間と労力を要する部分がありますので、その辺は確かにご指摘のとおり

り指標として適切ではないという部分がありますので、もう少し客観的に評価できる仕組みにしたいという意味でございます。

委員 施策とか政策のことであれば話は別なんです、事業 79 の評価は事務事業のレベルなんですね。なので、やるべきことがきちんとなされていたかということの評価する。自治体でやらなければいけないことができなかつたり、対応ミスや送ってはいけないところに送ってしまったとか、ある自治体では実際に発生している。杉並区としてそういうことが一切ないということを示すことも活動の評価としては必要なんですね。

活動評価は、やるべきことが適切にできているかということの評価するものなので、ここではやはり 100%対応する、ミスしないんだということ を打ち出す。当然対応率は 100%になっていなければおかしいんです。それによって区民の皆さんにちゃんとやっていますと示すことも、区のスタンスとして必要だと思うんです。

実数は変動するので、区としてやらなければいけないことを適切にできたかということ を評価できる仕組みにしていかなければいけない。ですので、当たり前だから外しているというのではなくて、当たりのことを当たりにきちんとやっていますということを示すことも重要なのではないかということで、私としては実態にそぐわないというコメントに違和感があります。

未申告者に関しても実数としては捉えているわけですね。

課税課長 はい。

委員 であるならば、対応した件数を対応すべき件数で割ればいいだけの話なので、それは面倒くさいとか、時間がかかるという話ではないと思うんですね。

人間なのでもしかしたらということがあるかもしれないし、実際にほかの自治体でもミスはあるわけですから。なので、100%やっていますということ を区民の皆さんにお示しするのも 1 つの形ということで、例示をさせていただいているということです。

課税課長 はい、わかりました。

会長 ちょっと何か意見が食い違っているような気がしますけれども、それでよろしいんですか。何となく……。

委員 今後どういう指標を設定されるか、わからないんですけども。

課税課長 例えばミスの件数とかクレームの件数、これあたりはかなり大切な指標だと思しますので、そこら辺は検討していきたいと思えます。

委員 この賦課人数というのは何ですか。滞納分というか、パーセンテージであらわせ

の方がいいというイメージですよ。

委員 そうです。

委員 イメージ的にはそうなんですよ。賦課人数は要するに実数だから。

委員 実数は変動するので、外部の影響が大きいので、その数を何とかしようとしてもどうしようもないので、やらなければいけないことがきちんととできたのかということが重要だろうということです。

会長 これは、ほかについてはどういうふうにやっていたか。ちょっと自信がないですけども。ただ、区民税にしても、ほとんどは所得税の国税の方から来るんじゃないですか。一部区の方で調査されて、独自にされている部分もありますけれども。

委員 滞納分は区独自でやるんでしょう。滞納分の調定というのはね。

課税課長 はい。

委員 要するに、所得税の方で年金収入が 400 万以下の場合は申告しなくていいという制度ができて、ただ、所得状況というのは所得税だけじゃなくて、保険とか、いろいろなものにかかわってくるので、所得税では要らないけれども、区には申告してくださいと言っているような自治体があるとか、杉並区はそんな強く言われていないよとかいうのがあるんです。そういう中で、今の未申告の扱いがどっちに入るのかなと。

課税課長 もちろん所得税の申告をして、国税連携でやっていますので、税務署の方から書類をいただくのもありますし、区独自の申告、区にしか申告をしない方もいらっしゃいますので、区の申告だけの方にも区に申告をするような懲慥、勧奨はしております。

委員 しているということなんですか。でも、してもいいし、しなくもいいみたいなちょっと宙ぶらりんの状態にあるような方がかなり増えてしまったんじゃないかという感じがするんですね。そうすると、こういう率を出すときにどっちに入れるのかでもちょっと違って来る。また、それを集める意味があるのかという話もあるんでしょうけれどもね。

課税課長 そちら辺、制度がいろいろと変わったりしますので、実際に全員が申告の対象というわけではありませんので、そちら辺の見きわめはなかなか難しい部分も確かにあります。

会長 申告勧奨による申告率というのはこんなものなんですか。もともと勧奨だけですから、必ずしもする義務がない人も含まれて、2 割ぐらいという目標値はもっと高めになっているんでしょうね。逆に何かえらく低いなという感じはしましたけれども、目標値はあったんですかね。

委員 目標件数としては出ていないので。

会長 いや、これは割り算だから出るんでしょうけれどもね。申告勧奨件数に対する実際申告した人。でも、申告勧奨も本来申告の用がない人にはしないというのであれば、もっと高くならなければいけないのではないかという、先ほどの説明を聞いていますとね。

委員 本来しなければいけない人がしていないのと、区がいろいろ所得状況を集めるためにできればしてもらいたい人ですね。ここがまざっていると云ったら変なんですけれども、どっちに整理するかで随分違ってしまふんじゃないかと思えますね。

課税課長 そうですね。そこら辺の仕分けは厳密にしないと、ちょっとごちゃごちゃになっているところがあるかもしれないですね。

会長 こんなもので済んでいるということは、逆に言うとちょっと不安というか、国税はかなり今細かくやっているんだから。でも、国税がやったら必ず区税にね。

課税課長 国税がやったら必ず来ます。

会長 ということは、よくわからないですが、かなりあるということか。

委員 実際、この数字が本当に正しいのかということもこれだとわからないんですね。やらなければいけないことができたのかということがわからない。

会長 これは少し不勉強だから、もうちょっと勉強しないといけないなと思ったのは、今回たくさん事務事業の中からこういうふうに出てくるときちんと見るんですけれども、この率は案外低いなという気もして。まあ、対処方針としては問題ないのだと思えますけれども。そういうことですか。

ほかのご意見。

委員 379 番の「違反建築物取締」のところ、これは私が担当したのではないのですが、書いてある内容について私も共感をするので、ちょっと質問したいんです。例えば記載内容の明瞭性、つまり、指標が 100% を下回っているのがいいことなのか悪いことなのかどちらかよくわからんというようなコメントを書かれていて、僕もそういうことってよく感じることもあるんですね。

実際に所管課で、この評価表の中の目標設定値を設定するときのお考えを聞きたいんですけれども、こういう違反は下がっていることが望ましいような指標はありますよね。一方で、全体的には区役所の仕事は右肩上がりというか、増える方がいいみたいに目標が立っている方が多いので、下がっている方がいいんだという場合の記述の仕方とか、目標の設定の仕方、それから達成率のパーセンテージの仕方はどうやっておられるんですか。

私がちょっと懸念しているのは、このフォーマットそのものがパソコン処理されているじゃないですか。そうすると、自動的に計算されている部分がかかなりあるんじゃないかと思うんですが、どうなんですか。

行政管理担当課長 自動的に計算されている部分は当然あります。

委員 自動的にしょう。そうすると、所管課が上向きがいいのか下向きがいいのかというのは一応考えるとしても、入れた数字が自動的に計算されて、達成度みたいなのが計算されてしまうと、所管課の意図と違うようなものが表示されていて、僕らはそれでまた迷って、一体どっちを向いているんだということを結構頻繁に感じています。多分この違反建築のところの表示も同じようなことで、下がるのがいいのか、上がるのがいいのかというのは、フォーマットを見ると、余りにも自動化されているとその意図が全然わからないし、誤解を招いている可能性があるんですよ。

それで、この書いているご指摘は多分そういうことだろうと思って、僕も同感だし、答えの方は結局下がるのはいいことですよ。要するにコンプライアンスが高まって違反が減ったのだからいいことですよと言うんだけど、減るのがいいんだというのが答えなのはそれはいいんだけど、そのようにこのもともとの個別表がそうなっているのかしらと思ったんです。その辺はどうなんですか、実際、所管で書かれていて。

会長 これはでも、24 年度計画をどう立てたかによりますよね。実績は間違いのないわけですから。

行政管理担当課長 ご指摘のように、ちょっと微妙なところがありますね。

委員 これは結局、手間がかかることだけれども、所管課も、あるいはまとめている方も、下がる方と上がる方の意味が全然違ってきってしまうので、余り自動計算されてしまうとともにない誤解を招くから、それはちゃんと分けてこれからつくった方がいい。

行政管理担当課長 何かコメントを入れるとか、何もないとわからないですね。

委員 それは自動計算すると、大体右肩上がりにつくられているんですよ。ほとんどのフォーマットというのはね。

行政管理担当課長 そうですね。数字が自動計算で出てきておりますので。

委員 そう。そうすると、意味が全然違うんですね。多分これもそういうことがあったのかなとちょっと思ったんですが。

委員 ここを書かせていただいたのは私ですが、流れからすれば書いていらっしやるとおりに読めるし、わかる感じはするんですが、ただ、もしかしてというかね。要するに税

務調査もそうなのですが、調査の数が少なければ是正も少なくなってくるみたいなのがあったりするので、そのあたりは記述のところで、例えば分母は何であるのか、確認済証の交付件数とか、あと確認済証を出さないものを把握している件数とか、そういうものに対しての違反出現率とか、そういう分母的な記述がどこかにあれば方向がよりわかるかなと思ったので、コメントさせていただきました。

会長 多分 先生が専門だと思うんですけども、通報と呼び出しとか是正指導というのとはどうも次元が違うようで、これをよく読むと、通報件数は減少していないけれども、是正はということは、通報してから是正指導するということですか。要するに段階があるので、一概にこれだけで判断はできないような。

委員 そこはもっと詳細に見てみないとわからないんですけども、例えば犯罪の認知件数と逮捕件数は全然別のものというのがあるじゃないですか。それは両方見なくちゃいけないんですけども、所管課としては常に両方見ているから、私どもはそこまで見られないわけですよ。大ざっぱに見る。そうすると、非常にざっくりした見方しか僕らはできないから、とんでもない誤解を招く可能性がある。

会長 そこは確かに、外部向けにはこの文言の意味するところをきちんとわかるように書いた方がいいかもしれませんね。内部、それぞれ所管部内ぐらいには概念が明確だと思うんですけども、何か次元が違うアラームの出し方があるんですかね、この文言ですと。担当の方、来られていない……。

行政管理担当課長 本日は担当課の代表が来ておりませんが。

会長 でも、多分何かそういうような感じですね。

行政管理担当課長 ご指摘のとおりだと今思いました。

会長 なるほどね。じゃ、せっかく来ていただいているほかの課のところ。

奥委員 私は施策の 6 と 8 を担当させていただきまして、いずれも私の指摘に対してきちんと対応する形で対処方針は書いていただいているんですけども、そもそも「施策の総合評価」の部分の書き方なんですけど、施策を構成する個別の事業ごとの実績を書くにとどまっていて、結局、記述内容が総合評価になっていないんですよ。なぜこういうふうになってしまうのかというところをそれぞれお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

会長 これはヒアリングでも、ほかの施策でもあったことではあるんですけども、ここが総合評価になっていないということですね。

奥委員 なっていないんですね。「何々に取り組みました」とか、「取り組んでいます」とかですね。

会長 こういうことをやったという記述になっていると。

まちづくり推進課長 確かにおっしゃられるとおりで、どうしても何かやったということが何となく成果になってしまっているようなところがあるんじゃないかなとは思っています。やったのはやったので、そのやった内容がどうだったのかということに対してしっかりと評価をしていくべきかなということで、私もこういった外部評価の内容を見まして、なるほどそうだな、今後気をつけていかななくてはいけないなと感じているところです。どうしても活動したことが評価になってしまう、出てきてしまうということのあらわれなのかなと思っています。

都市再生担当課長 施策のここに出ているまちづくりの部分につきましては、特に今年度からスタートしたような事業もあるということもあたりとか、あるいは短期的に、非常に単発的に年度の途中で発生した事業があたりで、結果としてそうした結果を書くことにとどまってしまった部分がありまして、そう意味では今後総合的な評価になるような形での記載に改めていきたいと考えております。

委員 そのことをずっと困ったなと思ってね。というのは、この評価制度というのは杉並はもう 10 年以上、試行期間も含めてやっていて、多分僕もその 8 年分ぐらいおつき合っています。皆さんもいろんな部門を異動する中で、違うところでも同じようにやってきたじゃないですか。このやり方は基本的に変わっていないですね。様式なんかも大きくは変わっていないですね。

それで、今指摘されたように、なぜこの総合評価が事業概要になってしまうのかというのは、今までにも何度もそんなことを申し上げたことはあるんだけど、それが何サイクルもしてまた出てくる方がむしろ問題だと思っているんですね。だから、またやりますというのは何度も私は聞いているんですよ。

まちづくり推進課長 おっしゃられるとおりなんですけれども、都市整備部関係のどちらかというハード面の取り組みといいますのは、物事をやったからといって、すぐ成果が出てくるものではないというのが 1 つの要因としてあるのではないのかなと。物によっては、やってすぐ成果が見えたり、数字的なものでわかったりするものはあると思うんですけども、こういったハード面というのは、それをつくったからといって、すぐいい評価、悪い評価、成果がこうだというのはなかなか見えにくい面が正直言ってあるのかなと

思うんですね。

そういったこともあって、年度ごとでこういうことをやると、その年度にやったということが何となく評価みたいな記述になってしまうのかなと。ですから、それを少し 2 年、3 年後、見て行って、それがどれほど効果があったかというのはそこでわかるものもあるのかなと思うので、継続してやったことの動向を見ていく必要があるのかなとは思っています。

委員 それはそのとおりですよ。だから、さっきもちょっと申し上げたけれども、指標などもあるストックベースの指標にすれば、ほんの微々たる変化しかないわけですから、それでいいわけです。投資ベースで書くとこんなふうにならざるを得ないから、毎年何をやったかということになりがちなので、やっぱり都市づくりなんていうのはどこまでストックベースが積み上がったかというところを見ていくべきだし、また、区民の人もそれを求めているのだと思うんですね。

会長 委員のところはよろしいですか。

委員 ごみの関係で施策 10 のところをさせていただいて、対処方針等はこの前いろいろヒアリングでもお聞きしたところで書かせていただいたのに対してお答えいただいていると思いました。ちょっと私の書き方が事務事業評価の方に振っているような感じがあるんですかね。

会長 いえ、別にそれは、事務事業評価はまた 439 で書いていただいているので。

じゃ、よろしいようですので、わざわざ来ていただきましてありがとうございました。

それでは、3 つ目のグループの教育委員会と総務部と政策経営部に係る施策と事業を合わせて 8 つについて、時間の関係で済美教育センターの方が最初にやっていただきたいということを伺っていますので、施策の 25 にもし何か確認されたいことがございましたら、冒頭をお願いしたいと思います。

外部評価に対する対処方針がこれだけでいいのかどうかというのは……。

委員 これは書くスペースがないね。

会長 ないからそうなるんですけれども。そういうあり方がいいのかどうかも含めて、十分に答えていないかどうか。バランス上もなかなか難しいところがありますけれどもね。

委員、何かよろしいですか。

委員 実際にいろいろこれからやりますよ、というようなことが書かれているようですが、教育部門って結構データとかが豊富な部門ですよ。かなりいっぱいあります。ある

いは指定統計もあるしね。そういう意味ではいろんな分析ができるだろうと思っているんですね。

私が言いたかったのは、目標を文章で書いて、指標を設定して、活動指標と成果指標というときに、それは所管課ならわかると思うんですが、ちゃんと目標があって、事業を 3 つくらい選んでというのは、いわば骨格としてはちゃんと全部、因果関係が何らか頭に描かれているはずだと思うわけですね。ですから、その因果関係とか指標がうまく見えるように書いていただけると、僕もそれについてのコメントはしやすいわけです。ところが、その辺の骨格が見えないと、どういう骨格で動いているんだろうかというこちらの憶測にならざるを得ない。

これは教育部門に限らずそう感じているところです。この教育の部門というのは一番データやら蓄積があるところだから。目標なんていうのを文章でワッと書くと 役所の文章というのはどうしても 1 つのセンテンスが長いじゃないですか。そうすると、その中にいろんなものを入れ込んでしまうわけですね。それを分解して、できるだけ箇条書きか何かにすると、「あっ、この 3 つのことがやりたいのね」というのがわかる。そうすると、それに見合う成果指標は何なのか、あるいは事業がどうなのかというのがある程度ピラミッド型になる。ピラミッドになっても一々対応するわけじゃなくて、横にも関係するので、それは承知の上なんですけど、そういう骨格の整理ができてくると、これが書きやすく、かつ見やすく、私どももコメントしやすくなるということなんですね。それでいろいろ書いたわけですが、今後そうしていただきたいということの希望でもあるんですね。

済美教育センター管理係長 確かに今委員がおっしゃられたとおり、そういう点はわかりますので、ここにも書かせていただいたんですが、この評価の体系ですとか、事業の目標に基づいて、来年度以降は改めて整理をしていきたいと思っているところです。

委員 一番モデルというか、きちっとしたものができやすい分野だと思うんですね。そうしたら、ほかの部門もこういう形でやったらいいですよというサンプル、モデルになると思うんですね。

会長 これは、行政は行政評価として、学校評価というのは別途されていますよね。あれはどういうふうになっているんですか。もう少し学校単位の細かい話だとは思いますが、全く無関係ではないわけですね。

済美教育センター管理係長 学校評価は、学校独自で行っている自己評価と関係者の方が行う評価とがありますので、事務事業と結びつくのはちょっと難しいかなという気がし

ますが。

委員 でも、共通する項目は結構あるんじゃないですかね。

済美教育センター管理係長 共通する項目も、はい。

委員 体力、学力なんていうのは必須科目みたいなもので、どこでも出てきますよね。

会長 それは、外部評価委員会とか行政評価と、新しく学校評価制度ができた場合にどういう関係があるのかなというのは、とりわけ教育は微妙な問題があるので、我々がどこまで言えるのかなというのがあって、確認をしたかった点なんですけれども。

委員 学校評価の方はもっと細かいんでしょう。

会長 細かいですね。学校単位ですね。

済美教育センター管理係長 学校評価は細かいですね。

会長 でも、せっかく学校単位であるんだから、それを合わせればこっちの評価につながるようにすればいいじゃないかというのは個人的な意見だったんですけれども、そうですか。

委員 あれは区民アンケートの方も教育の関連項目がありますよね。これは何か使っているんですけど。

行政管理担当課長 区民意向調査の関係ですか。

委員 ああ、意向調査です。

行政管理担当課長 はい、それはございます。

委員 区民意向調査というのは継続的にやっているから、僕らも物差しとしては非常にいいですね。

事務局 区民意向調査では余り学校の関係は、特定の方が対象ということもあると思うんですけれども、やっぱり学校独自でアンケートをとられたりとか、教育委員会でとられているものをベースに指標に使っております。

会長 とりあえず施策 25 の方はよろしいですか。何かお仕事の関係があると聞いていますので。

では、残りの施策事業について、それぞれ追加的なご意見なり確認がございましたら。

委員 次の「減災の視点に立った防災対策の推進」の施策なんですが、「施策内容への評価」のところに書かせていただいた 3 番目の、こういう取り組みも必要ではないかという観点に関しては対処方針を示されているんですが、1 番はじめの成果指標に上げられた指標は 3 指標とも目標未達という指摘に対してのコメントがなされていないんです。

「施策の総合評価」には、ほかも同じなんですけれども、例えば「進めている」とか「まとめました」「できました」「行いました」と記載されているんですけども、それらを実施しても未達だったわけですよね。目標達成するために実施したのに未達だった。それに対して要因をどう分析されて、どう対処をどうしようとしているかが対処方針からは読み取れなかったんですが、その辺はいかがですか。

防災課長 指標の未達のところの分析がうまくできていないというのがあるので対処方針の中できちんと明記できなかったのも、5%くらい落ちている要因が何なのかというのは、事業全体の中でももう少し詳しく調べなければいけないかなとは考えていますけれども、今の段階でここでお示しすることができないかなと。

委員 別に今すぐ対処しなければいけないと言っているわけではなくて、対処の方針なわけですよね。分析して対応を検討して、それで初めて次に進めるんですよね。そこが全く方針として示されていないので、対処方針になっていない。今コメントされたことがここに示されるべきではないかと思います。

具体的なものに関して対応がすぐできそうなことは全て対処方針に示されているんですけども、未達要因についてしっかり分析をして、それを次に活かすという形で取り組んでいただきたいと思います。

防災課長 はい。

会長 ほかに……。

委員 事業 8、「公有地活用推進」のところで、「今後の方向性」の所管による自己評価は、「現状維持」で「手段・方法の見直し」となっているところ、その内容から判断するに、今後、より積極的に公有地の活用を進めていくということなので、むしろ事業の方向性としては「拡充」なのではないかと思ひまして、そちらに丸をつけたんですけども、この食い違いといいますか、そもそも「現状維持」と判断された理由をお伺いしたいというのが1つ。

それと、私の評価に対しての対処方針に記載されている中身が、対処方針というよりは「何々をしました」という実績報告、取り組み実績の報告にとどまっているんです。もう少し大所高所からの今後の方向性といいますか、それこそ対処方針なんですけども、その記述が欲しいところなんですけれども、これについてもちょっとお話をお伺いできればと思います。

企画課長 大きく 2 つご指摘いただいたところですが、まず、今後の事業の方向性、

「現状維持」のところに丸をしてございますけれども、確かにこれも見方、どこに尺度を当てるとによって変わってくるかなとは思っているんですね。この活動の内容が、国、都、区から成るまちづくり連絡会議を開催して、区有地はもとより国有地、都有地なども有効に活用して効果的なまちづくりを推進していこうということなので、その大きな方向性を考えれば、今後ともそれを推進していくということです。しかし、見方を変えれば、国有地、都有地の有効活用を何件図ったかというような定量的に見ていけば、もっともっと活用された方がいいということになる。それについては、私たちも同じ考えで、そこにスポットを当てれば確かに「拡充」という見方もできると思います。

ただ、私どもとしては、数の問題ではなく、連携を密にして有効に活用していこうという、どちらかといえば定性的な取組を含めて活動内容として考えているので、あえて「拡充」ではなくて「現状維持」、これからも同じように連携を図りながら有効活用を図っていきたいということで「現状維持」という形にしたところなんです。その辺も確かに見方によって変わってくるので、こういうスタンスで書いていますということの記述はあった方がいいのかなとは思っています。

それから、関連するのかなと思いますが、確かに事業内容の評価に対する対処方針について不明であるというご指摘に対して、実はこうなんですという取り組みを書いているので、ある意味の答えではありますが、行政評価という意味では、確かにおっしゃるとおり、実はこういうことをやっているんだということが評価表の中では読み取れない部分があったので、今後はそういうことがわかるような書き方、記載の仕方に変えます、というのがかみ合った評価になると思います。そこはまさに、この後また修正をして対処していきたいと思っています。

会長 そのほか、企画課としてはそれだけですか。

委員 事業の方でよろしいですか。「情報公開・個人情報保護・法規」の事業なんですけれども、要するに、適正かつ迅速にというのは個々の事案によって全部違うのでそれはできない、というコメントなんですよ。

情報政策課長 評価しづらいということですね。

委員 では、「評価と課題」のところに、「今後適正に対応」というのと、「適正・迅速に対処していきます」と書かれているんですけども、別の請求の中で、本当にそれが適正にできたのか、迅速にできたのかというのは、どういう視点で判断しようとしているのか。

情報政策課長 処理日数の長短ではなかなか難しいと思いますし、例えば異議申し立てが出て、最終的には 100% 結果としてはあらわれるということで、それはもうそれぞれの案件に適正に対応するという事です。

委員 適正というのは、具体的には？

情報政策課長 法に基づいて適正に処理するという事です。

委員 やらなければいけないことをきちんと対応できたかについて、指標で設定することは私は可能だと思うんですね。ほかの事務事業でも申し上げたんですけども、皆さん、それは当たり前の話で、指標として出すまでもないだろうということでやられていないところもあるんですけども、100% という目標値を設定して、この活動の指標として評価して私はいいと思っているんですね。そうでないと、活動を評価できないんですね。

今回も集団で認可保育園の話がドーンと増えたり、外部の影響で件数は変動してしまう。件数の増加はこの事業によるものではないわけですよ。そういう状況の中でも適正に対応しましたということを示せばいいと思うんです。それが対処率という形で、実数ではなくて、率の方が、皆さんにとってもやるべきことを適正に対処したということを示す区民の皆さんに示せるのではないかとということで書かせていただいているんですね。

例えば、対応日数もいろいろあると思うんですけども、対応日数が短い方がいいというものに関して1つのものでもいい、それを縮めていく。要するに、改善につなげていかなければいけないということ。実数で示しても、区民の皆さんの状況によって変わってしまうものに関しては区としてどうしようもないので、改善につなげられない。

下から2つ目の段落に「処理率として表すよりも、絶対数で表すことにより活動量も示すことができるものと考えます」とあるんですが、活動量を示してどうするんだろうということですね。絶対数が増えたからといって、それをどう評価されるんですか。目標が10件で120件になった、20件が143件になったことをどう判断されるんですか。評価ってそういうことなんですね。これは目標も立てられない。指標は、目標を立てて、それに対してどうだったか。だめだったら改善していかなくてはいけない。この指標に関しては、すべてこの実数をどう読んでいいかわからないですね。

情報政策課長 年度をまたぐものもあるので、なかなかその数値を率にしてあらわすのは難しいかもしれませんが、先ほどご指摘いただいたように、特定の限られたものについての成果でも構わないということであれば、そういう工夫は今後していきたいと思えます。

委員 「区民相談」のところについて質問があるのは、この「予約相談充足率」というのは、「予約相談可能人数」に対する「相談者数」ということなのかなと思って見たら、数字がどうも違うようなのですね。原票を見ていないので申しわけないんですが、相談充足率というのは、可能人数という区が供給するキャパシティに対して実際に来た人という意味だろうと思うんですが、そういうことなんですかね。

会長 予約相談に来ただけけれども、その時間に合わなかったとか、そういうことじゃないんですか。わかりませんが。

委員 対応できなかったとか。

会長 可能であるとすると、計算が合わないでしょう。

委員 式は何なのですかね。式を教えてください。

行政管理担当課長 「予約相談者数」割る「予約相談可能者数」です。

委員 じゃ、上の方の「可能人数」というのが活動指標に出ているでしょう。これが分母でしょう、きっと。

会長 そうすると、相談者のうち、予約相談の人と予約相談者じゃない人が約半分、半分ぐらいだということですね。今のご説明が正しいとすると、フリーで来るお客と予約相談の人がいて、この率は予約相談した人のうちで……。でも、それも変だね。そうしたら、フリーの人が来れないはずですね。本来、厳格に解釈すれば、予約相談可能以外の人を受け付けることはできないわけだから。

行政管理担当課長 わかりました。法律だとか、税務だとか、家事という特別な専門員じゃないとできない相談はそういう……。

会長 専門の相談が予約相談？

行政管理担当課長 はい。ですけれども、それ以前にフリーで、もっと簡易ないろんな生活相談とか、そういうものもやっていますので、何かその辺がちょっと。

委員 そうすると、相談者数の中に、その予約できた相談者数と予約じゃないというのが2つに、6,230人が2つに分かれるということなの？ 相談者数というのは、予約の方とそうじゃない方ということで。

行政管理担当課長 そうですね。そういうことになります。

会長 だから、専門の相談員を対応させているということですか。

予約相談は全部専門的な資格がないとできないかどうか、定義次第ですね。予約相談という定義が、相談員だけでは対応できないようなものを予約相談と言うという定義にしてし

まえば、それでいいんですね。

委員 すごくこれは読み方が難しいので、仮にそうだとして、それが減ったということ
はいいことなのか、よくないことなのかよくわからない。

会長 これはいいことじゃないんですよ。

委員 いいことじゃないんでしょうね。一方で、トータルとしての相談者数は増えている
ということは、相談したいというもろもろのニーズはあるよということですよ。

委員 そのニーズにきちんと対応できているかどうかというところが問題なわけで。

会長 専門的な知識が要するような相談は、当然お金もかかるから。それだけ取りそろえ
ておくと、お金もかかるから。

委員 それで、目標が 8 割。

委員 それで、なおかつ事業の方向性が縮小というのは、言っていることの意味がわけ
がわからないんですね。

会長 区の考え方は、土曜日とか何とかはやめたいということでしょう。

委員 だけれども、全体で言うなら、この数字にあらわれているところと違うんじゃないか
かなということなんです。

会長 だから、僕は「その他」にしているんです。

委員 これは結構重要な中身があるんじゃないかなという気がするんですね。

会長 これは例の事業仕分けでもあったけれども、まあちょっとということなんですよ
うか。

定数・組織担当課長 この相談者数というのは、来所して一般相談をやっていたらしゃ
る数ですので、予約も何もない法律相談、交通事故相談、相続相談、こういったものは専
門家の方に曜日を決めて来ていただく。それで受け付けるという形で、下にあります相談
者数の 6,230 人というのは、そういう一般来所も含めた、先ほど会長がおっしゃられたよ
うな形で、そのうち予約をして対応できる方が 3,516 人ですよ。ところが、予約相談充
足率というのは、法律相談に重なってしまって来れない方。つまり、希望されながらその
日に 時間と曜日が決まっていますので、そのときに来れない方がいらっちゃって
100%じゃないと。人数的には、ほかの日があいているんですけども、その方が来れな
くて予約をお断りしなきゃいけないのが出るということで、充足率が若干落ちるとい
うことになっています。

減少につきましては、交通事故相談を警察が始めたものですから、その警察の方に行っ

てくださる方が増えたために、交通事故相談の相談件数は減ってきたという形になっているのが現状でございます。ここに出てきたのはそういうことで、評価表羽化らはその辺がよく読めないのは確かで、ちょっと申しわけないことだったなと思いますので、ご説明だけさせていただきますとそういう形になります。

委員 日にちが合わないから来れないというのは、余り大した重要なことじゃないですよ。別の日に来てもらうようにすればいいことだからね。

定数・組織担当課長 現場サイドで言いますと、今度の水曜日はもういっぱいなんですよ、次にという、その日はもうだめだという形で、ご依頼のあった方の次の曜日がとれないということが出てきているということで、そういった点については今年度以降解消しようという方向性を持って事業課ではやってございます。

委員 ほかの日ならばいいですよというのは、区民の方に余り緊急性とか重要性がないということですかね。

定数・組織担当課長 大体が法律相談なので、今日のあしたというのは、相続についてはあと1週、2週後でもというお話はお聞きします。

委員 ならば、指標のとり方もおかしいのかな。充足率がすごく重要な意味を持つならば、その中身が区民の皆さんからすれば緊急性、重要性が高いので、だからその指標を見て、下がったのは問題だから、もっと供給力を上げなくちゃいけないという結論になるのかなと思ったら、余りそうでもないというのなら、そもそも充足率そのものに着目する必要はないということかもしれない。

定数・組織担当課長 ある意味ではこの充足率の中に、先ほども言いました交通事故や防犯相談が警察の方で行われたために、その曜日について特に相談がないというものも含まれてしまいますので、その辺についてはこの充足率の中身、ちょっと私の方でも資料を持ち合わせておりませんのでわからないんですけども、そういう面も含めての充足率だという形になります。

80%という目標値を定めたときについては、申し上げましたように、そういうこれまでの経過から、ご相談日にこの日に相談に行きたいという方が来れないということで、充足率がこの程度まで上がらないとだめだろうということで作っていた目標値なんですけれども、実際値については、事実上、他の相談機関ができたために、そこに予約が入らないということが含まれていると聞いております。

会長 大変難しいところですよ。対処方針でお書きいただいたことは的確なので、私

はいいと思いましたが、ほかにございますか。

委員 事業の 14 番、「情報政策の推進」なんですが、対処方針に書いてくださっていることがなかなかすぐには理解できなくて、なおかつこの対処方針で本当にいいんだろうかというその辺の不安もあるんです。ここでおっしゃっているのは、そもそも情報政策の推進という事業の単位になっているけれども、その中を構成するより細かい事業が 5 つあって、それをこの「評価と課題」の中の課題としてそもそも上げたということなんですか。

情報政策課長 最初に上げさせていただいたのは、情報政策課が中心になって進めるべき情報化施策を上げていたわけなんですけれども、ご指摘いただいた内容で、基本方針に基づいた情報化の推進の重立った点について整理をし直して、対処方針として上げさせていただいたということです。

最初の 5 項目は、あくまでも主管課が中心になってやる情報政策を上げていたんですけども、対処方針で上げているものは基本方針全体の中で重要な柱になるようなものを上げて整理し直したということでございます。

会長 「所管による自己評価」のやつがこのまま来ているような感じで、確かに間違いではないけれども。

委員 この新たに上げてくださった「課題」と「対応方策」は、この中身ですと、毎年同じ内容が記載されるということになるんでしょうか。

情報政策課長 それぞれの項目の中に幾つかのアクションプランみたいなものがありますので、その年度に達成すべきことを記載していくという形になるかと思います。

委員 この「対応方策」というところに上げられている中身が、「改善・見直しの方向」のところに入ってくるということですか。どこにこれを書こうとされているのかわからないんです。「改善・見直しの方向」は非常に中長期的な視点に立って、この大きな課題解決に向けてどういった姿勢で臨んでいくのかということも含めて書かれるところだと思うんですが、この「対応方策」は非常に具体的ですよね。何年度に何をやりますということですよ。

情報政策課長 はい。

会長 「なお」以降は要らないんだな。「なお」以降を書くのは変ですね。長いけれども、こう書いてもなかなかよくわからんね、対処方針は。

委員 この書き方でいいのかというのがちょっと判断がつかないんです。

会長 確かにそうですね。そう言われればそうだな。「課題」なんですかね。ここは

「課題」じゃなくて、これをやると言っているんだから、「課題」じゃないんですよね。こういう施策をやっていくと言っているのであって、これはもう「課題」ではないんじゃないですか。

委員 そうなんですよ。

会長 ですよ。これをやっていくということだから。しかも、これはややこしいな。これは事務事業だということですよ。これが事業だから。

委員 そもそも事業としての評価がしづらいところなんですよ。ちょっと無理がありますよね。

会長 施策ならわかるけれどもね。

情報政策課長 それぞれのアクションプランに載っている施策について、どう進捗しているかということは評価しやすいんですが、これは全体を網羅していますので、それをどういうふうに表示するかという。

委員 このフォーマットで評価するのはなかなか無理がありますね。

委員 何人の職員がこの事業にかかわっていらっしゃいますか。事務事業の評価表がないのでわからないんですけども。

情報政策課長 かかわるといのは……。

委員 この事業の従事職員の割合は何人ですか。事務事業の観点で評価をされるのであれば、この事業にかかわっている職員の皆さんの業務内容、つまり本来やるべきことが活動で、それができているか、効率的に実施されているかという観点でしか評価できなくて、そうでないと施策のレベルの評価になってしまうと思うんですが、何人ですか。

行政管理担当課長 6 人です。

会長 結局、こういう活動内容を踏まえたいろんなことにもうちょっと改めるといことですよ。

委員 その 6 人の方の業務は何をされているのか。企画の調整ですとか、あとは何でしたっけ。

情報政策課長 進捗の管理だとか、そういう。

委員 進捗管理とかですよ。あと、マネジメントの運用管理、会議の運営、そういうものですよ、この事務事業のレベルでは。それに対してきちんと対応できたかどうかという観点でなければ、事務事業のレベルで評価はできない。ですので、6 人の方の業務内容をもう一度見直して、本来やるべきことに対してきちんとできているかという観点で事

事務事業の評価を整理し直さないと。このままでは施策のレベルの内容になってしまっている、外部評価の視点からも事務事業のレベルでは評価できないという見方になるのではと思ったんですが。

情報政策課長 わかりました。

会長 ちょっとレベルが違うことが書いてあるんだけど、それがいかんとまでは外部評価で言っていないので、なかなか難しいところですね。わからんなりにおさめようと思うと、「なお」以下を消すかなんですけれども。

ちょっとこれは微妙な問題が残されているので、一たん引き取らせていただいて、再度事務局と調整して、もう一度各委員の方にご確認いただくことにしたいと思います。よろしいですか。じゃ、よろしいですかね。

それでは、どうもありがとうございました。

次の議題といたしましては、「平成 25 年度外部評価のまとめ」ということで、例の通り総括意見と外部評価委員会の報告書の作成に入るわけなんですけれども、これにつきまして担当課長からまずご説明をお願いいたします。

行政管理担当課長 それでは、外部評価のまとめについてご説明します。

本日まで何回か委員の皆様からいろいろご意見を頂戴しました。そうしたご意見を踏まえまして、事務局が外部評価委員会報告書の案をまとめます。

全体の構成ですけれども、外部評価の概要があって、施策評価、事務事業評価、財団等経営評価、それぞれについて評価の対象と、今日お配りした 1 の資料ですけれども、それぞれについての評価の対象と評価の視点を記載いたします。

個別の評価表について登載した後に、最後にまとめとして、今までいろいろ厳しいご意見も頂戴しましたが、ご意見をすべて取りまとめております。まず、それを基本にして、これからお願いいたします外部評価に対する総括的なご意見を頂戴したいと存じます。

1 つは、杉並区の今年度行いました外部評価全体に対する総括的なご意見、もう一つは、杉並区の現在の行政評価制度そのものに対するご意見と 2 つの欄がございます。それが資料 3 のフォーマットでございます。こちらをメールで、委員の皆様にご送付いたします。そちらにご記入いただきまして、2 月 28 日の金曜日を提出期限としておりますので、事務局あてにご返信ください。

いただいたご意見が全部そろった段階で、今までに頂戴した会議の中でのご意見をもとに、それに皆様のご意見を加え、総括的なものをつくり上げてまいります。そしてまた、

その内容についてごらんいただくということで進めていきたいと考えております。

とりあえずは、簡単ではございますけれども、以上がまとめ方でございます。

会長 そういう案なんですけれども、多分ことしはとりわけ総括意見が、場合によってはちょっと長めになる委員もおられると思いますが、それはそれでいいということですね。

行政管理担当課長 はい。

委員 この総括意見のフォーマットは、2 つ書くのは従来と同じなんですけれども、この 2~3 年、特にこの 1 年間、計画が変わったりして、僕も改めて前の方からずっとひっくり返したり、もう一回整理して、どういう経緯で今日に至っているか私もまとめようかと今思っているんですね。

それで、評価制度とか、評価の基本的な問題について、今回僕も個別の施策や事業の評価をやったからかえって見えたんですよ。要するに、全体像、抽象論でやっている、抽象的にお互いにかわったようなことになってしまっていて、実は 2~3 年の間にいろいろ変わってきているのが見えなかったのが、今度具体的にやったら、随分これは知らない間に変わっているなという感じがしました。というのは、ある意味では具体論をやったからだと思うんですね。そういう意味では、具体論をやりながら全体像が見えてきたというのがあって、それについてこれから今まで書いたことと同じことを書くと思うんですが、そのときに受けとめる方がどうするかというのは、それは受けとめてもらう方によるんですよ。

会長 ですから、これは今度外部評価委員会としてかなり率直に、我々の任期もこの 3 月、形式的には今期で終わりなので、行政評価の方向性について、もし特定のご意見が出て、それについて全員一致になれば、もう少し詳しく書いてもいいと思いますけれどもね。提言みたいな格好で。外部評価委員会としてはこういうふうに改善を図られたいということ、別に強制力は全くないですけども、外部評価委員会としてもし全員合意が得られるのであれば、そういうこともあり得るとは思いますけれども。

委員 今日も出てきたけれども、行政評価というのは、1 次評価というか、内部評価が基本なんですよね。内部評価をちゃんとやっていなければ、幾ら外部評価が頑張ったって無理がある。ところが、内部評価が時の流れとともにいろいろ変わってしまうということはよくあることです。たまたま僕は先週、日本評価学会の人が出張してきて、一緒に行きたいということで僕を誘ってくれて、練馬区の評価制度のヒアリングに行ったんです。あそこの委員長は廣野さんという研究者の方なんです。行政評価制度専門の方ではなくて、ど

ちらかという ODA 評価や環境評価をやっていた方で。

いろいろ聞いていると、やっぱり人がかわるとどんどん変わってしまって、どうしようもないんだとね。結局、役所の人宿命なんですけれどもね。そういうことがあると、継続性がなくなっているうちに、基本的な評価そのものの仕組みも変わっちゃったりすることもあるんですね。そういうことは受けとめる側の方がその辺をちゃんと認識して、一貫したものとして捉え直すことをやってもらわないと、本当に知らない間にどこかへ糸の切れた凧みたいなことはよくあることだということを、練馬で同じような話を先週していました。

練馬の行政評価を見たら、比較的そういう意味では結構オーソドックスというか、昔のスタイルで事細かく聞いている表になっていてね。例えば必要性や効率性はどうなんだ、こうなんだという記述、それは所管部局の担当者はしんどいかもしれないけれども、そこを結構細かく聞いているようなスタイルになっていましたね。23 区とか、市町村のやっている行政評価もたまには見て、自分のところはどうかということを見た方がよろしいんじゃないかと思えますけれどもね。今回それはいい機会だと思います。

会長 いずれにしても我々は外部評価委員会として、それなりに区の行政改革とは少し距離を置いて客観的に見るという立場ですから、それはどんどん皆さん、意見があればこれにまずお書きいただいて、まとめられるものであればまとめてご提示したいと思います。よろしいですかね。

じゃ、その他ですけれども、「平成 26 年度の区の実績と行政評価」につきまして。

行政管理担当課長 それでは、26 年度の区の実績と行政評価ですけれども、何度か話題のぼっておりますが、総合計画や実行計画の改定を行う年となります。計画の改定にも行政評価の仕組みを活用したいと考えておまして、改定には 24 年度、25 年度という 2 年間の実績を評価する作業が必要でございます。決算数値はまだ固まる時期ではありませんが、文章化する部分については早目に評価できないかといったことも含め、今、検討中でございます。

一方で、計画改定の際には、現在、パブリックコメントを実施しているところですが、施設再編整備計画が重要な計画となりますので、計画改定時には、これらの計画との整合性も図っていかねばならないといった課題もございます。また、施設再編整備計画がこのまま実行されますと、次年度は当初の年度になりますから、そういった意味では計画改定もあり、また、計画実行にも着手していかねばいけないという年度になりますか

ら、なかなか盛りだくさんの年となります。

また、26 年度、次年度の個別外部監査ですが、現在、計画改定に向けた行政課題の抽出をしたり、整理をしたりといった作業を進めているところです。例年でしたら幾つかの課題を先生方から先にいただいて、どれにしていきたいと思いますというような段取りになりますが、ちょうどそういった作業中です。次期に一体何をやっていったらいいのかを行政の側からも課題抽出をしてみたいという思いもあり、また、委員の皆さまの任期終了という時期ともなってしまいました。恐縮ではございますが、3 月中に、できれば個別に皆様方の外部評価をされて感じられたご意見ですとか、こんなことをやっていてもいいのではというようなことについて、メール等でご意見が頂戴できるようでしたら、私たちの考え方と合わせて調整できないかなと考えております。

会長とも、皆様からいただいたご意見を参考にしながら、次年度にまたがってしまいますが、次期の新たな委員会において個別外部監査の進め方等についてもまとめていきたいということで、今回は継続審議とさせていただきたいと思っております。こうしたことから、今回、課題としてご提示することはしておりませんが、ご協力いただけたらと考えております。

会長 これは、区の方から要請があった場合に、我々が個別外部監査の案件について 3 つぐらい提起するというのが我々の仕事ですから、今のところ正式な要請はないので、我々の任期としてはとりあえずやらないということで、それはそれで。

委員 個別監査そのものはやるんですか。

会長 いやいや、それもまだ決まらない。

委員 今、予算の中でそれはついているの？

会長 予算はついています。ですから、その執行をどうするかも含めて、区の方からご要請が今のところないので、我々の任期としてはとりあえずそれについての意見も申し上げないということですね。

行政管理担当課長 ただ、ご意見は頂戴できればなと思っています。

会長 意見は公式的には出すわけにはいかないけれども。

行政管理担当課長 非公式になってしまいますけれども、ご協力をよろしく願いいたします。

委員 予算の調整中だということね。予算の中でそれは当然説明するんでしょう。それで、どうしましょうかという話になる。そこへ行っていないということですね。

会長 まあ、若干不規則ですけれども、そういうことでよろしいでしょうかということですね。

ほかに何か区の方からございますか。

政策経営部長 一言御礼のご挨拶をさせていただきます。

その前に、本日、長時間にわたりまして外部評価のまとめということでご審議いただきまして、ありがとうございました。

私は議論のやりとりを聞いていまして、率直に申し上げて、まだまだ行政評価は道半ばだなと思いました。職員の評価の能力でありますとか、指標の立て方でありますとか、まだまだ課題が多いなということで、なお一層努力してまいりたいと思っております。

そこで、改めまして委員の皆様には、この 2 年間、委員をお引き受けくださりましてありがとうございました。早いもので、あっという間に 2 年という月日がたちました。何かとご負担も大きかったと思います。お忙しい中、いろいろお願い申し上げました。おかげさまで貴重なご意見をいただくことができまして、区政運営等に反映をし、必要な見直しも行うことができました。改めて皆様のご尽力に感謝申し上げます。

26 年度は、今、担当課長からお話しさせていただきましたけれども、総合計画、実行計画のローリングという区政にとって非常に大きな課題が待ち受けておりまして、それにも皆様方からいただいた貴重なご意見を参考にさせていただきたいと存じます。改めまして、この 2 年間、ありがとうございました。御礼申し上げます。以上でございます。

会長 いろいろお疲れさまでした。

ということで、これをもって 5 回目の外部評価委員会を終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

了